

平成20年度決算の概要について

1. はじめに

平成20事業年度の財務諸表及び決算報告書等については、9月1日付けで文部科学大臣より承認されました。この財務諸表は、企業会計原則に基づきつつ、国立大学法人固有の会計処理を加味した、国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従って作成しています。

2. 財務諸表の概要について

財政状況全般については、貸借対照表に記載しておりますが、資産が第1研究館、西プラザ等の改修工事等により458百万円増加しています。負債は、自己収入による図書資産等の増加により1,295百万円増加しています。

純資産は、損益外減価償却累計額の増加等により837百万円減少しました。

(単位:百万円)

区 分	資産の部	負債の部	純資産の部
平成20年度	177,165	19,813	157,352
平成19年度	176,707	18,518	158,189
増 減	458	1,295	△837

運営状況全般については、損益計算書に記載しておりますが、経常費用合計11,264百万円、経常収益合計11,425百万円、当期純利益は161百万円となっています。

この利益は、学生納付金以外のその他の業務収入の増収や、業務経費の節減、計画的な雇用による人件費管理などの経営努力によるものです。

なお、当期純利益は、今後、「利益処分に関する書類(案)」に記載のとおり、文部科学大臣の承認を経て、目的積立金として教育研究の質の向上及び組織運営改善に使用していく予定です。

(単位:百万円)

区 分	経常費用	経常収益	経常利益	当期純利益
平成20年度	11,264	11,425	161	161
平成19年度	10,573	10,975	402	402
増 減	691	450	△241	△241

3. おわりに

国立大学法人は、利益獲得を目的とせず独立採算性を前提としていないことから、国立大学法人の運営の基盤となる運営費交付金の交付を受けておりますが、毎年課されている効率化係数△1%など、財政状況は厳しい状況に置かれております。

このような状況下にあつて、本学は「新しい社会科学の探究と創造」、「国内・国際社会への知的・実践的貢献」、「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」の実現を図るとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のためのより一層の経費節減や外部資金の獲得の拡大に努めて参ります。

平成21年10月5日

国立大学法人 一橋大学

学 長 杉 山 武 彦